平成２２年（フ）第３２３号
兵庫県宝塚市御殿山２丁目13番12号
債務者　鈴木　泰一
1　決定年月日時　平成23年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１号
山梨県甲府市大手１丁目４番10号ハイツオオテ103
債務者　伊藤　博文
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７号
愛媛県松山市久谷町624番地
債務者　相原　竜也
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１０号
宮崎県都城市庄内町7855番地
債務者　黒木　通治
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第７７号
茨城県鉾田市梶山2047番地
債務者　田口きく江
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３１５２号
名古屋市中川区大地１番地の１　万場北荘４棟305号
債務者　武藤美矢子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９９３５号
大阪市平野区加美東４－６－９－406、住民票上の住所大阪市此花区高見１丁目３番33―1005号
債務者　阪口　直彦
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２６号
大阪市西区南堀江１丁目15番17―304号、前住所大阪市中央区東心斎橋１丁目８番11―2501号
債務者　石田　新二
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２９号
大阪市旭区赤川３丁目14番７号
債務者　吉村　　慶
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８５号
大阪府守口市東郷通２丁目７番19号
債務者　川並　盛秋
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０４号
大阪府大東市御領２－１―24、住民票上の住所大阪府大東市御領３丁目12番19号
債務者　尾本　　榮
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０６号
大阪府大東市御領２－１―24、住民票上の住所大阪府大東市御領４丁目２番62号
債務者　尾本　直矢
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９７号
大阪市北区天神橋３丁目９番14号　カサブロンセ306号室
債務者　松岡　秀明
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９０４号
大阪市生野区新今里５－８－３　レクサス新今里603、住民票上の住所大阪府寝屋川市春日町７番24号
債務者　中村　篤士
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０２号
大阪市北区天神橋２丁目北１番13号　メゾン天神橋405号室
債務者　ポーラ化粧品カサブランカ営業所こと　助野早代子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４０号
大阪市天王寺区真法院町12番11―704号
債務者　アルケミータックルこと　川嵜　明彦
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５０３号
大阪市東淀川区豊新２丁目６番20―501号、前住所大阪府交野市東倉治３丁目14番６号
債務者　二宮　正一
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部